

【平成23年4月1日適用】

<p>1. 商品名</p>	<p>積立定期預金（愛称 とむとむ） 「とむとむ」の預入形態にはサイクル型、エンドレス型、満期日指定型の3種類があり、これらの中から選択できます。</p>
<p>2. 販売対象</p>	<p>個人および法人</p>
<p>3. 期間</p>	<p>(1) サイクル型 初回満期日……1年後の応答日以上、2年未満で任意の日を指定できます。 満期日サイクル ……1年となります。 (1) エンドレス型 預入期限を定めません。 (3) 満期日指定型 6か月以上5年以内で任意の日を指定できます。</p>
<p>4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位</p>	<p>随時預入（2回目以降は通帳により預金原店のほかネット入金、ATMが利用できます。） 100円以上300万円未満 （店頭預入100円以上、特約振替1,000円以上） 1円単位（付利単位も1円）</p>
<p>5. 払戻方法</p>	<p>(1) サイクル型の場合は初回満期日および2回目以降の満期日に満期日前1か月前までの積立金について自動解約を行い、あらかじめ指定された元金受取口座に元金を入金します。 (2) 上記(1)の取扱いに加え、次の払い戻しができます。 全額解約 全預入分を支払うことで本預金の契約を解約する場合と、全預入分の支払を行うが引続き預入するため口座を残す方法があります。 一部支払 個々の預入分を個別に指定して支払する方法と、概算金を指定して支払する方法があります。</p>
<p>6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払日 (3) 計算方法</p>	<p>預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 利息計算は、タイプに応じて次の商品の利率を適用します。 エンドレス型 個人……期日指定定期預金 法人……スーパー定期2年もの 満期日指定型 個人……期日指定定期預金またはスーパー定期 法人……スーパー定期 サイクル型 個人……期間1年以上の場合は期日指定定期、1年未満の場合はスーパー定期 法人……スーパー定期</p>
<p>7. 付加できる 特約事項</p>	<p>個人の場合は、マル優の取扱いができます。</p>

<p>8 . 中途解約の 取扱い</p>	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下は切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>（1）期日指定預金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満のもの..... 解約日における普通預金の利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満のもの 2年以上利率×40% <p>（2）スーパー定期</p> <p>当行所定の掛目表により算出した利率</p>
<p>9 . 預金保険制度の 対象</p>	<p>預金保険制度の対象となります。</p>
<p>10 . 当行が契約し ている指定紛争 解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>